

平成 26 年 5 月 1 日

債権者各位

名古屋市中区錦三丁目 10 番 32 号
株式会社アーキッシュギャラリー
代表取締役 伊藤誠英

資本金の額の減少公告

当社は、平成 26 年 4 月 29 日開催の臨時株主総会において、下記の通り「資本金の額の減少」について承認可決されましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

柔軟な資本政策の実現等を踏まえ、総合的な財務戦略における見地から勘案いたしまして、当社の資本金を減少させるものであります。

2. 資本金減資の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金 329,000,000 円のうち 159,000,000 円減少して、170,000,000 円とします。

(2) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 159,000,000 円全額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

3. 減資の日程

- | | |
|---------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成 26 年 4 月 29 日 (火) |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 平成 26 年 4 月 29 日 (火) |
| (3) 減資公告掲載日 | 平成 26 年 5 月 1 日 (木) |
| (4) 減資の効力発生日 | 平成 26 年 6 月 3 日 (火) |

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲 載 紙 官報
掲載の日付 平成 25 年 6 月 25 日
掲 載 頁 74 頁 (号外第 134 号)